

1. 愛知県住生活基本計画 2030 (現行計画)

住生活基本法に基づき、国が定める「住生活基本計画（全国計画）」に即し
た、本県における県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する都道府
県計画。

■計画期間：2021 年度～2030 年度

■計画概要：基本的な方針、目標、施策、公営住宅の供給目標量等を設定。

- ・基本的な方針：①安全・安心で「『健やかな暮らし』をまもる」
②良質で健全な「『住まい』をすみつぐ」
③魅力ある「『豊かなまち』をはぐくむ」
- ・目標：危機に備え、命と健康が守られた安心な暮らしの確保 等

2. 愛知県住生活基本計画 2030 の見直し

今年度の国の「住生活基本計画（全国計画）」の見直しに即して、現行計画
の見直しを行うと共に、事務の合理化・簡素化のため「愛知県賃貸住宅供給
促進計画」及び「愛知県高齢者居住安定確保計画」を統合する。

■計画期間：10 年程度（2026 年度～2035 年度（予定））

■検討体制

○新しい愛知県住生活基本計画有識者懇談会（委員・有識者 9 名）

計画見直しにおける目指す姿や論点、有識者意見を踏まえた計画の見
直し案等について意見を伺う（2025 年度 1 回、2026 年度 1 回）

○新しい愛知県住生活基本計画有識者懇談会分科会

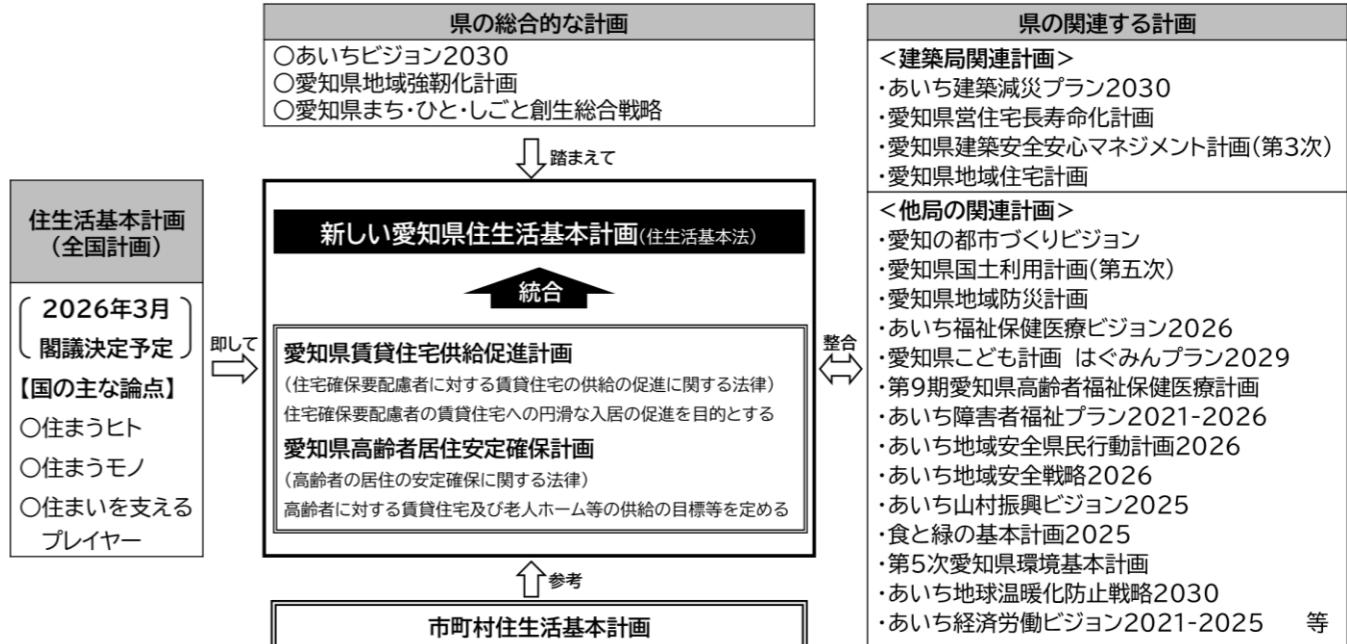
「住まい方」、「住環境」、「暮らしの仕組み」の 3 つのテーマに基づい
た分科会を設置し、具体施策等について意見を伺う。

（2025 年度 各分科会 2 回程度（住まい方分科会のみ 3 回））

○その他

- ・府内調整：県庁内の意見調整
- ・法定協議等：県内市町村や地域住宅協議会等との協議

3. 計画の位置付け



【見直し検討の留意点】

- ・国土交通省の社会資本整備審議会（住宅宅地分科会）において検討が進めら
れている住生活基本計画（全国計画）（2026 年 3 月閣議決定予定）の見直し
の動向を踏まえながら検討を行う。また、全国計画に即して、県民の住生活
の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画とする。
- ・「あいちビジョン 2030」（2020 年策定）や「第 2 期愛知県人口ビジョン・ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略」（2023 年策定）を始め、県政の各分野を統
括する計画や関連する主な個別計画との整合を図る。

4. 見直しスケジュール

